

# 平成22年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 平成22年2月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

議事に入りますが、きょうは、請願・陳情はございません。

議案のほうに入りたいと思います。

議案第4号「平成22年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務室長。

○庶務課長 それでは、議案第4号「平成22年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」でございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

ページをおめくりください。

それでは、「平成22年度当初予算案概要（教育費）について」をもとにご説明をしてみたいと思います。

まず、22年度当初予算の教育費の総額につきましては、118億8,715万5,000円ということでございまして、対前年度比、額にいたしまして39億4,172万1,000円の減、率にいたしまして24.9%の減となっております。この減の主な理由でございまして、中央図書館をここの予算に計上してございましたが、これが完成をしたということが一つ大きな理由。それから、改築に備えた義務教育の基金がございまして、この積み立てにつきましては、今年度当初予算においてはこれまでのほぼ半額の積み立てにしたというようなことが主な中身になっているかと思っております。

まず、教育総務費でございまして、予算額が25億711万1,000円ということでございまして、前年度に比しまして7億8,348万9,000円の減でございまして、これは、増要素といたしましては、旧堀切小学校の耐震補強工事等がございまして、減といたしましては、先ほど申し上げました基金への積立金を少し少なくしているという形になっております。

それから、小学校費が39億3,680万9,000円で、対前年度比で2,073万6,000円の減でございまして、増要素といたしましては、水元小学校の第二校舎の借り上げや上平井小学校の増築経費などがございまして、減といたしましては、トイレの改修経費の校数が減っているというようなものが主なものでございます。

中学校費は23億5,113万8,000円で、対前年度比3,228万2,000円減でございまして、これも、増要素といたしましては、トイレの改修工事の校数がふえているというようなことがございまして、減といたしましては、新学習指導要領に基づく物品購入として、理科関係のものは21年度に購入をしておりますので、22年度分についてはその部分が落ちているというようなものが主な

ものでございます。

校外施設費については、1億4,401万6,000円でございます。対前年度比2,040万7,000円の減でございます。これは、日光林間の体育館の天井裏のアスベスト工事が今年度終了した部分が来年度については減になっているということでございます。

幼稚園費につきましては、6,315万2,000円で、対前年度比1,580万2,000円増でございます。これは、飯塚幼稚園の園舎の借り上げ経費、あるいは北住吉幼稚園の芝生化の経費などが増の主な要因となっております。

社会教育費は19億7,439万円でございます。対前年度比29億5,163万円ということで、59.90%の減でございますが、これは中央図書館が今年度に完成をしたということが減の大きな原因でございます。増要素といたしましても、区民大学経費、あるいは学校地域応援団など、こういったものについては増の要素となっております。

社会体育費でございますが、9億1,053万9,000円でございます。これは、1億4,891万6,000円の減となっておりますが、温水プールの曲面サッシの工事が今年度終了するというようなことでございますので、こうしたものが減の理由となっております。

それでは、「平成22年度当初予算案概要（教育費）について」で、「中期実施計画及び重点事業関係」という形のタイトルがついているものについて順次ご説明をしてみたいと思います。

まず、「小中一貫教育の推進」というところでございます。小中一貫教育校の開校準備ということで、585万2,000円、これを新規に計上してございます。23年度に開校予定の松上小学校と新小岩中学校につきまして、校名、あるいは校章等を設けるとともに、平成23年4月の開校式典に向けた準備を進める経費の計上でございます。

それから、小中一貫教育校の施設整備のところでは2,403万7,000円を計上しておりますが、これは松上小と新小岩中の校庭を一体化するための設計及び樹木移設の経費を計上しているところでございます。それから、小中一貫学習支援講師の配置等ということでも4,279万5,000円を計上してございます。

それから、2番目の「有効な人材活用による学力向上対策」というところでございますが、学習支援講師の配置といたしましては、1億5,691万1,000円ということで、ほぼ今年度並みの予算計上となっております。

次のページでございますけれども、外国人英語指導補助員（ALT）の配置でございますが、これにつきましては2,824万8,000円の計上ということでございます。これにつきましても、記載のとおり、小学校5年生及び6年生の各学級へ年間15時間程度配置する、それから、中学校についてもALTを引き続き各学級へ年間15時間程度配置する経費の計上でございます。

続いて、理科支援員の配置でございますが、534万3,000円、これにつきましても引き続き配

置していくということでございます。

続いて、学習サポーターの配置といたしまして1,472万1,000円の計上でございますが、これにつきましても引き続き15人を配置するという中身でございます。

クラスサポーターの配置につきましては、844万5,000円の計上でございますが、これにつきましても引き続きクラスサポーター25人を原則1学期の間配置するという中身になってございます。

続いて、「特別支援教育の推進」でございますが、これにつきましては、巡回指導員について22年度は29校へ配置するというので、1校ではございますが、増加の予算計上となっております。

それから、「専門家チームの派遣等」のところでございます。これにつきましても、記載のとおり、419万円の予算を計上し、実施をしていくということでございます。

続いて、4番の「小・中学校スクールカウンセラー事業」でございます。これは、7,035万8,000円の予算計上でございますが、これにつきましても引き続きスクールカウンセラーを派遣いたしまして、児童・生徒へのカウンセリングや保護者・教職員に対する助言・援助を引き続き行ってまいります。

それから、「学校地域応援団」に移ります。これにつきましては512万3,000円の計上でございます。22年度は実施校を15校に拡大をしていくという中身になっております。

続いて、「学校施設の改築」でございます。中青戸小学校の全面改築につきまして、スケジュールの進捗に合わせた予算の計上ということでございますが、22年度当初予算につきましては、26年度の新校舎完成に向けまして、改築の基本設計を行ってまいりますとともに、地盤調査、あるいは耐力度調査なども進めていくという中身になってございます。

「学校トイレの改修」につきましては、4億3,940万円でございまして、22年度は小学校5校、中学校3校を改修予定でございます。

それから、「中学校の夜間照明設備の整備」でございますが、22年度は中学校1校、これを整備いたしますと5カ所目になりますが、小松中学校を予定しているところでございます。

続いて、「学校教育の情報化の推進」ということでございますが、1,756万2,000円という計上でございます。これにつきましては後ほどの補正予算でもご説明申し上げますけれども、21年度の予算については、繰越をすることで引き続き来年度に入ってもこのシステム構築については取り組んでいくということでございます。22年度の当初予算ということではこの金額でございまして、サポート員を配置して学校でのICT活用支援を行うという予算を計上しているところでございます。

続いて、「区民大学の開設」のところでございます。543万4,000円の計上で、22年度5月を開校予定としているところでございますけれども、開校特別講演会を開催するほか、46講座を実

施する予定となっているところでございます。

続いて、「立石図書館の改築」でございます。4億817万円の予算計上でございまして、23年度の開館に向け工事を進めるとともに、図書資料や書架等の備品を購入する経費の計上でございます。

続いて、地区図書館のところでございます。奥戸地区図書館の整備ということで、1億862万8,000円でございます。これは、南奥戸小学校の一部を活用し、23年度開設に向けた資料購入や改修工事を進める経費の計上でございます。

そして、スポーツ関係でございますが、総合スポーツセンター体育館の改修として9,597万3,000円の予算計上、また、フィットネスパーク事業の整備につきましては、基本設計を行っていく経費5,671万3,000円の予算計上、また、かつしか地域スポーツクラブにつきましても、22年度はこやのエンジョイくらぶ及びオール水元スポーツクラブの安定的な経営の側面支援を行う経費の計上でございます。

続いて、「中学校武道場の整備」でございます。22年度は上平井中学校について単独武道場を整備するため実施設計等を行うということで、1,901万5,000円の予算を新規に計上してございます。

続いて、「校庭の芝生化」でございますが、22年度は、小学校は南綾瀬小学校、幼稚園といたしましては北住吉幼稚園に芝生を整備してまいります。

それから、「かつしかデジタルミュージアムの構築」でございます。728万1,000円ということでございますが、これは、既に郷土と天文の博物館で来館者用に公開している収蔵品公開システムにつきましても、独自のホームページを構築し、インターネット上で公開をしていきたいということでございます。また、プラネタ等の情報を積極的に発信し、学校教育ですとか、生涯学習活動への活用を図っていくという中身になってございます。

これが中期実施計画及び重点的な事業のご説明でございまして、その他の要求事項といたしましても、西渋江小学校の耐震補強工事。後ほど補正で申し上げますが、今年度については実施ができなかったということでございますが、来年度、予算をつけてやっていくという形でございます。

それから、旧東堀切小学校の体育館の耐震補強工事も来年度やってまいりたいと思っております。

それから、上平井小学校は、児童数の増の予測等を踏まえまして、校舎の増築を行ってきたいということ。

それから、下のほうになりますが、アレルギー対応給食といったもの。調理器具を整備していく必要がございますので、これについても予算をきちっと見ていったということでございます。

それから、科学技術センターの実施設設計の委託ということで、東京理科大の葛飾進出に伴い、同大学の区民開放施設に（仮称）科学技術センターを整備していくものでございますが、22年度は実施設計を行う経費688万8,000円を計上しているという中身でございます。

最後のページでございますけれども、部活の地域指導者の配置ということで、2,620万1,000円ということで配置を拡大してまいりたいと考えております。それから、先ほども科学技術センターのことでお話をいたしました、東京理科大との連携事業として311万円を予算計上いたしております、東京理科大とも連携をいたしまして、科学体験教室、あるいは生涯学習講座を実施する予算を計上しているところでございます。

以上、ざっとしたご説明でございます。添付してございます予算説明書もございますので、この部分につきましては後ほどごらんおきいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました議案第4号につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 歳入が減って大変厳しいところに、とても工夫をしてこんなふうに計画を立てていただいたことに、まずありがたいなと思います。ありがとうございます。今伺いますと、项目的にも、何とか今年度21年度並みにしたい、そして教育を進めていくんだという姿勢が非常によくあらわれている予算案だなと思いました。特に私は、三つほどあるのですけれども、一つ目は、いよいよあと1年になった小・中一貫教育校の開設に向けての準備なのですね。これを見ますと、ハード面でもきちんと措置されています。やはり大事なものは、ソフト面というか、人の心というか、気持ちというか、教員、それから地域住民の方々の気持ち、そういったものがずっと盛り上がり、そして入学してくる子どもたち、あるいは統合された子どもたちが新たな気持ちでスタートできるようにしていくことが大事なので、ぜひこの小中一貫教育の推進に関しては、ソフト面もハード面も細かく支援していきたいなと思いました。

それから二つ目が、前にも何度かお話をしたと思うのですが、理科支援員の配置だとか学習サポーターの配置、これは葛飾区の大きな目玉だと思います。それをまた引き続いてやっていくということ、これはきっと今までの積み重ねのいい結果が出ているということが評価されてここにあらわれているのだなと思って、ありがたく思いました。

三つ目に、学校地域応援団の拡大というのが出ておりました。これは、私、とても重要なことだと思うのです。結局は、人材を育成することにもかかわってくるし、後ほど申し上げたいのですけれども、子どもたちへの学習支援にもつなげることができるのかなんていう思い

をしながら、学校地域応援団の拡大について大賛成でございます。最後の「その他の主な要求事項」の中に「放課後子ども事業の推進」というのが地域教育課で出ているのですけれども、最近の新聞などによりますと、貧困による子どもの学力低下が今社会問題になってきておりますよね。葛飾区も二こぶラクダのような子どもたちの現状を見ることから、本当は家庭でやるのが当たり前なのだろうけれども、親御さんのいろいろな環境もありまして、おうちでは「勉強なんか……」というような雰囲気のご家庭もあるかと聞いております。そういうことから考えると、ぜひ放課後子どもプランの中に、先ほど学校地域応援団のことでちょっと申し上げましたけれども、ぜひ内容を膨らませていただいて、学習支援、宿題とか家庭学習に準じるようなことになるかもしれないけれども、そういったこともできていくような、そういう膨らましができるとありがたいなと今思いました。

それから、一つ質問は、学校トイレの改修のところの予算が結構減っているのですよね。先ほど庶務課長さんのお話で、校数が減ったからというようなお話があったのだけれども、校数が減ったというその辺の理由などももしわかれば聞かせていただきたいなと思います。

以上です。

**○委員長** 施設課長。

**○施設課長** トイレの改修工事は、例年、1年間に10校ずつやってきたわけです。来年度も同様にやりたいということで考えておりましたけれども、昨今の財政事情の悪化等でどうしても8校にせざるを得ないということで、そういう結果になりました。この遅れはいつか取り戻したいというふうに考えております。

**○面田委員** わかりました。お願いいたします。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

地域教育課長。

**○地域教育課長** ご指摘いただきました学校地域応援団と放課後子ども事業について少しだけ説明させていただければと思います。

学校地域応援団につきましては、来年度も着実に進めていきたいというものでございます。先ほどご指摘のありました子どもたちへの学習支援ということでございますけれども、既に木根川小学校を初めとしまして、学習支援にかなりたくさんの方たちの協力をいただいているところでございます。今のところ、来年度、どの学校でやりますかということ各学校とも少し打ち合わせをしているのですけれども、最近の傾向として、やはり学習支援を中心にとということと立ち上げを考えていらっしゃる学校がふえてきておりますので、多分、今後の流れとしてはそういう形で進んでいくのかなという気はしております。もちろん、学校地域応援団は環境整備などを含めてやることとなりますけれども、基本は多分、学習支援というところにかなり重きが置かれてくるのではないかなというふうには感じているところでございます。それがま

ず1点でございます。

それから、放課後子ども事業につきまして、特に学習支援の分野でということでございます。現在のところ、11校ほどで20年度からのモデル校を含めて対応しているところでございます。内容につきましては、復習ということを中心にしたり、学校によっては発展的な学習をやったりということ、それぞれさまざまではあるのですけれども、基本的には余り授業の延長線上にならない形で、家庭学習の一環として手助けになるようなところでやっというところまで進めているところでございます。来年度も、5校程度を目途に、さらにその学習支援を中心とした取組を拡大していきたいと思っておりますので、その辺は学校ともよく打ち合わせながら、児童の状況も考え合わせながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** 小中一貫のお話がありました。松上・新小岩、おっしゃるとおり、あと1年後でございます。学校では、9年間を見通した指導計画の作成ですとか着実に取り組んでおりますとともに、地域での推進協議会があるわけでございますけれども、そのもとに、学校シンボル検討部会というのを設けまして、そちらで一貫校としての校名、愛称ですとか、校章、これはシンボルマークでございますけれども、それを具体的に、月1回のペースで会合を開いて、23年4月に着実に開校できるように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○委員長** 面田委員。

**○面田委員** 一つちょっと伺いたいのは、今、家庭学習のところに力を入れていただけているということを聞いたのですが、子どもの声だとか、親御さんの声とか、何かお声がお耳に入ることはないのですか。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** あくまでもわくチャレの中での学習支援ということでお話をさせていただきたいと思いますが、直接的に保護者のほうから感想などを伺ったことは実はございません。ただ、子どもたちの反応からしますと、やはり自分のペースでできる、自分の聞きたいことを知ることができるという意味では、非常に生き生きとやっているというふうな印象を受けとめておりますので、それほど悪い評判ではないのではないかというふうには思っているところでございます。

**○面田委員** よかったです。ありがとうございます。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 この予算案への思いについて述べさせていただきます。

この葛飾区の予算案概要とか、すべての予算について目を通したのですけれども、経済状況等大変厳しい中で編成されているなど感じました。そこで教育委員会では、教育振興ビジョンの第2次とか、生涯学習振興ビジョン、スポーツ振興計画等、施策を進めていくわけですが、この中にも書いてありましたが、PDCAサイクルのもとで見直しながら、効果的、効率的に執行していかなくてはならないなということを強く思いました。ただ、教育については、数値目標を出したり、評価をするのにもなかなか難しい面がありますけれども、できるだけやっていかなくてはいけないのではないかなと思いました。事務局とともに努力していきたいと思えます。

質問を二つお願いします。

一つは、この61ページに「本田中学校被服室等借上」というのがあったのですけれども、私も本田中学校に行ったりしてしまして、どうしてだろうと疑問に思ったので教えていただきたい。飯塚幼稚園の園舎借り上げというのは、この前聞いたのでわかるのですけれども、お願いします。

もう一つは、今国会の中継などを聞いていると、今度、子ども手当の支給が始まりますけれども、保育料や給食費の未納の解消がこの子ども手当の支給でできるといいなと強く思っています。なぜかといいますと、小・中学校の給食費の督促に管理職や教員は莫大な時間と労力を要しているので、これが出るようになったら、未納の家庭にはそこから払ってもらえるようになっていけばいいなとつくづく思っています。そういう方向があるのかどうか。ないのでしたら、国に対してそういうふうにしてもらえるように働きかけたらどうかと思いました。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 子ども手当を、例えば給食費ですとかの未納に充当できたらいいのではないかと。私ども、自治体、教育委員会としましても、そうできれば望ましいなというふうに考えているところなのでございますが、現在、国のほうで整備している法案の内容を見ますと、そうした充当ですとか、ほかの債権の差し押さえとか、そういったものの対象にはしないのだということで法案が提出されているということでございます。先般、「将来はそれができるように」などという現在の内閣総理大臣のコメントが報道されましたけれども、厚生労働省では「今年度は難しいけれども、来年度に向けて検討していきたい」といった報道がなされたところでございます。私どもとしましても、最終的にどういうことになるかはわかりませんが、現在のところはその推移を見守ってまいりたいと考えております。

○委員長 施設課長。

○施設課長 「本田中学校被服室等借上」の件でございますけれども、本田中学校におきまし

ては、教室が手狭になったということで、校内にありました柔道場と被服室を外にプレハブで建てました。このための歳入負担の額でございます。

○松本委員 わかりました。

○委員長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第4号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第4号「平成22年度葛飾区一般会計予算(教育費)に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決することにいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第5号「平成21年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第5号「平成21年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」でございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

ページを1ページおめくりください。補正予算(第4号・教育費)の部分についてご説明をしてみたいと思います。

まず、9ページをお開きいただきたいと思います。歳入のところでございますけれども、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金のところで、補正額がマイナス1,180万6,000円となっている項目がございます。これにつきましては、「耐震型優良建設物等整備費基準額の1/3」と記載してございます。これは、旧西渋江小学校の耐震補強工事の財源として計上していたものなのですが、今回、この耐震補強工事を今年度については中止をし、来年度に先延ばしをしたということに伴いまして、その財源を減額するもので、この金額のうち教育費分は1,011万6,000円というふうになっております。

続いて、第2項都補助金、第1目総務費補助金のところで、補正額が3,800万円となっております。これは、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費補助というものでございまして、これは国の緊急経済対策のうち、1月28日に成立いたしました地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、これは補助金でございしますが、後ほど歳出でご説明いたします総合スポーツセンターエイトホール空調改修工事等に係る財源というふうになりますので、これを計上させていただいているというものでございます。

続いて、次のページ、11ページをごらんいただきますが、第16款の寄附金、第2項同名、第2目指定寄附金、補正額が120万1,000円でございます、奨学資金の積立基金への寄附金2件の金額を計上してございます。

続いて、第17款の繰入金、第1項同名、第1目基金繰入金でございますが、これが6,600万円の減額補正でございます。先ほど申し上げました旧西渋江小学校耐震補強工事の財源として、公共施設建設基金というものがございます。これは、財源対策の一つとして、6,600万円を繰り入れ分として計上しておりましたが、先ほど申し上げましたように、今年度の工事は中止となったということから、この繰り入れた財源分についても減額をして繰り戻すという中身になっているところでございます。

続いて、13ページからは歳出のご説明でございます。教育費部分でございますが、まず第1項の教育総務費、第2目の事務局費で、補正額が1億3,139万9,000円の減額となっているところでございます。この一つ目といたしましては、旧西渋江小学校の耐震補強工事が、21年度、今年度近隣区を含めまして学校の耐震工事が集中しているというようなことを含めて、夏休みに工事を行います鉄筋の加工業者さんがなかなか確保できなかった等の理由で、入札が不調になったということから工事を中止したものでございますが、それに従いまして予算額全額を減ずるというものでございます。

続いて、(2)「教育情報ネットワーク管理運営経費」は、「繰越明許費設定」と書いてございますが、これにつきましては、後ほど繰越明許費の明細書のところでご説明を申し上げます。

続いて、奨学資金貸付経費でございますが、先ほど歳入のほうでご説明いたしました奨学金への寄附金を積立基金に積み立てる中身でございます。

続いて、15ページをごらんください。第2項小学校費、第1目学校管理費で、補正額が5,960万円の減額補正でございます。これは、今年度につきましては、小学校のトイレ全面改修を8校行ったところでございますが、その予算額と契約額との差額、差金分をここで減額補正するという中身でございます。

続いて、17ページでございます。第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額が1,710万円でございます。これは21年度の当初予算で2校分のトイレ改修の経費を計上しておりましたが、それと実際の契約金額との差金分を補正で減額するというものでございます。

続いて、19ページでございます。第6項の社会教育費、第3目社会教育施設建設費で、補正額が2,580万円の減でございます。これにつきましては、立石図書館の建設経費で、本体工事費当初予算と契約分の差額分をここで減額するものでございます。

そして、21ページでございます。第7項の社会体育費、第2目社会体育施設建設費でございます。これは、補正額が4,780万円でございます。これにつきましては、総合スポーツセンターエイトホール空調改修工事費4,020万円及び鎌倉公園プール管理棟改修工事費760万円を計上し、

あわせて、この2件の工事費4,780万円について繰越明許費を設定するものでございます。

続いて、23ページをごらんください。「繰越明許費明細書」についてのご説明を申し上げます。先ほどご説明をいたしました、学校ICTにかかわります教育情報ネットワーク運営経費につきましては、葛飾区の今年度の第2次補正予算におきまして7億3,383万5,000円を計上していたところでございます。これは、国の21年度の第1次補正で創設いたしました今年度限りの国庫補助金を活用して、区教委としても計画を前倒しして21年度第2次補正に予算計上したというところでございますけれども、システム構築とそのスケジュールを十分に精査した結果、より効果的、効率的なシステムとするためには、今年度中にシステムを構築し、機器を導入するということが困難であることが明らかになりました。加えまして、国庫補助金、財源でございますが、これについても繰越が認められるということでございますので、予算を繰り越し、スケジュールを十分に確保した上で、無理のない、使い勝手のよいシステムを導入することにしたものでございます。そして、今年度支出したのが7,871万9,000円でございますので、その残額といたしまして、6億5,511万6,000円を繰り越すという中身になっているところでございます。

続いて、24ページをごらんいただきたいと思っております。ここにつきましても繰越明許費の明細書のご説明になります。これは、先ほど歳入歳出のところでご説明いたしました、総合スポーツセンターエイトホール空調の設備の改修工事等の経費につきまして、これは来年度に改修を行っていく予定でございましたけれども、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」といたしまして、国の第2次補正予算で1月28日に成立いたしました地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象事業となることが判明いたしまして、財源が確保されるということになったということが一つでございます。そして、この交付金の該当要件といたしまして、1月1日以降に地方公共団体の補正予算に計上され、追加的に実施される事業であるということにされたこともございまして、今般、区の第4次補正予算に計上したというものでございます。この交付金についても、国の予算成立が1月28日ということになっておりまして、国の予算上も繰越明許費としているということでございます。したがって、交付金を受ける自治体の補正予算にこういった工事費を計上している場合も財源繰り越しというのが可能ということになるということでございます。本事業につきまして、予算案の議決をいただいたといたしましても、年度内の事業完了というのは困難ということになりますので、この国の当該の交付金を最大限活用していくためには、繰越明許費を設定し、来年度に繰り越して実施していくというふうな形にするという内容となっているところでございます。

補正予算のご説明につきましては以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願

いたします。

面田委員。

○面田委員 これは感想なんですけれども、アンテナを高くして、国などの動きをキャッチしておられるのだなと。そして、葛飾区として該当するものはどれかなとか、すごいなと思いつながら、改めて感謝の気持ちで聞きました。繰越明許費というのも初めて聞きましたが、本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第5号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第5号「平成21年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次に移りたいと思います。

次、議案第6号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、引き続きまして、議案第6号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございまして、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

新旧対象表をごらんいただきたいと思います。このうち、(3)のところでございます。「教育委員会の事務部局の職員」ということで、現行224人ということでございますが、来年度につきましてもこの部分については増減なしということで224人。(4)の「教育委員会の所管に属する学校の職員」ということでございますが、学校の事務部局の職員は今年度305人ということでございます。これは定数でございますが、改正案につきましては285人ということでは20人の減。これは、給食の退職不補充に伴います減が主な中身となっているところでございます。

それから、幼稚園の教諭については引き続き変更がないということで14人ということでございます。この条例は平成22年4月1日から施行するという中身になっているところでございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第6号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** 異議なしと認め、議案第6号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、原案のとおり可決といたします。

それでは、次に移りたいと思います。

次、議案第7号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

**○庶務課長** それでは、議案第7号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」ということをございまして、先ほど申し上げておりますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

ページをおめくりいただいて、新旧対照表でご説明を申し上げたいと存じます。

この改正でございますけれども、民間企業の月例給与、ボーナス等の支給状況等の社会情勢が一般職員の給与月額、あるいは期末手当の支給月数及び特別区におけます特別職の期末手当等の支給状況との均衡を図っていくといったことから、給与月額の改定を行う必要があるためというのが改定の理由となっております。ご案内のとおり、21年度の人事院勧告で、公務員、私ども特別区の職員につきましても0.38%の給与の減額が勧告されたという形になってございます。教育長の給与等につきましても、現在78万5,000円の月額を、改正案のほうでございまして、78万2,000円とするという改正を行っていくものでございまして、この条例は平成22年4月1日から施行するという中身になっているものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま庶務課長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

**○佐藤委員** ちょっと意見もあれなんですけれども。これも多いのか少ないか余りよくわからないのですけれども、ほかの区と比べてどうなっているか、それだけちょっとお聞きしたいのです。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 申しわけございません。他区が具体的にどのぐらいの金額の位置づけであるのかということは申し上げられませんけれども、今、ちょっと資料がなくて申しわけないのですが、先ほど改正の理由の中で、「他の特別区における特別職の給与等の支給状況との均衡を図るため」という表現で理由を申し上げたところでございますので、それほど大きく差がなく均衡がとれているというふうに私どもとしては認識しているところでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第7号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第7号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、次に移ります。

議案第8号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第8号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてお願いいたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出いたします。

1枚おめくりいただければと思います。

労働基準法の一部改正に伴い、幼稚園教育職員に支給する超過勤務手当の支給割合につきまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたします。

また、あわせて、義務教育等教員特別手当の支給額の改正を行います。

超過勤務手当の支給割合の改正につきましては、労働基準法の一部改正に伴いまして、1カ月60時間を超えて超過勤務を行った場合の超過勤務手当の支給割合を新たに定めるものでございます。正規の勤務時間が割り振られた日における超過勤務、週休日及び休日における超過勤務については100分の150を、深夜帯における超過勤務については100分の170を支給するものでございます。

義務教育等教員特別手当の支給額の改正につきましては、平成22年1月から、当該手当に係る国庫負担金が縮減されることを踏まえ、他団体との均衡を図る観点から支給額の見直しを行うものでございます。現行の支給額に2.2を乗じ、3.0で除した額を基本とし、必要に応じて所要の調整を行うものであり、上限額を7,900円から5,900円に引き下げるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第8号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第8号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上をもちまして議案の審議を終了といたします。

それでは、次に移ります。報告事項に入りたいと思います。

それでは、報告事項等1「平成21年度卒業式の日程について」、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「平成21年度小・中学校等の卒業（修了）式の日程について」ということでご報告いたします。

まず、小学校でございます。平成22年3月25日木曜日の午前10時から、中学校におきましては3月19日金曜日の午前10時から、幼稚園でございますが、3月18日木曜日の午前10時から、また、保田しおさい学校でございますが、3月22日月曜日、祝日でございますけれども、午前10時40分から、そして双葉中学校の夜間でございますが、平成22年3月19日午後6時からということで実施していくという形になってございます。また後ほど「出席依頼」の中で教育委員の皆様につきましても出席のご依頼を申し上げてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等 2「小・中学校における土曜日の授業の実施について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等 2「小・中学校における土曜日の授業の実施について」、ご報告をいたします。資料をごらんいただければと思います。

平成22年1月14日付で、東京都教育委員会教育長より通知がまいりました。資料2枚目に写しを添えてございます。この通知を受けまして、小・中それぞれの校長会と情報交換を実施し、本区の方針等について検討してまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

1枚目にお示しをしましたが、初めに、本区の基本的な考えでございます。教育振興ビジョン（第2次）における「確かな学力の定着」の柱の中の「授業時数と学習機会の確保」に基づき、これまで実施してきた夏季休業日の短縮は引き続き行うとともに、新学習指導要領の全面実施に向けて授業時数を確保し、確かな学力の向上や家庭・地域との連携を図るなど、充実した教育活動を推進するため、土曜日を活用した授業を実施することにいたします。

次に、実施概要でございます。平成22年度は試行期間とし、実施回数は年間10回を上限とします。ただし、少なくとも年間5回は試行できるように計画をするということで校長会にお話をいたしました。実施に当たっては半日の単位を基本と考えています。給食は出さない、準備しないということで試行を進めていくということで、半日の単位ということでございます。平成22年度の試行実施を踏まえまして、その成果や課題等を検討する組織を立ち上げ、月1回程度の土曜授業の実施に向けた検討を進めていきたいというふうに考えています。

学校のほうに示しました実施上の留意点をご報告いたします。

各学校は、土曜日に実施する授業を教育課程に位置づけて実施し、その際、児童・生徒の休業日の振りかえは行わないことにいたしました。教員等は、条例等に基づき、週休日の変更等を行うことといたします。土曜日の授業の実施に当たっては、家庭・地域との連携を深めたり、家庭教育の充実を図ったりするよう創意工夫をするようお話をいたしました。その土曜日の授業に関しましては、原則として家庭・地域に公開するというところでございます。

裏面をごらんください。1番として、本区における土曜日の授業の実施の背景について簡単にまとめました。2番のところですが、現在の土曜日等の学校の状況でございます。②ですが、部活動やチャレンジ教室のため、多くの教員が土曜日に出勤しているということがございます。また、平日の学校の状況では、週時程が過密なために、生徒会・児童会の活動、また学校行事の準備、教育相談等の教育活動を行う時間の確保が困難な状況があるということもございます。そして、新学習指導要領の全面実施は、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度からでございますが、下の2の表にお示しをしましたように、それぞれ週あたりの時数がふえるということから、3に、現状と、今お示しをしました学習指導要領に基づく週時程の増加時数というこ

とから、今回の土曜授業に関する試行を行うことを進めてまいります。そして、期待される成果としましては、確かな学力の向上、ゆとりある授業時数の確保から、家庭・地域との連携・協力、学校の特色づくりが進むというふうと考えております。

報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。  
松本委員。

**○松本委員** このことに関しまして、私は、東京都教育委員会が土曜日に授業を行うことを容認したのを1月15日の新聞で読みました。そして考えたことなのですが、新学習指導要領の実施に当たっては、この資料にありますように、授業時数をふやさなくてはならないのですけれども、大変過密な週時程の現状ですので、この土曜日の授業実施を活用していくこともよいのではないかと考えました。しかし、この通知が来た時期には、各学校は来年度の計画を立てておりまして、急には実施できないのではないかと、準備期間とか試行する必要もあるのではないかと考えました。22年度は試行し、23年度は、その検証した結果を見て実施日を統一していくのがよいと私は思います。

夏休みの縮減をしている区の中には、縮減する日数を各学校に任せたりしているところもあるのでありますが、私は区の教育委員会として趣旨や実施の方針・方法、留意点などを示していくべきだと思います。そういうことから、私はこの示された内容でよいと思います。

そこで、実施に当たってお願いがあるのですが、今、各学校では教員の勤務が大変多忙になって超過勤務をしているのが実態であります。実施上の留意点の2にありますように、勤務の振替が確実に行われるように配慮して、超過勤務をできるだけしなくてもよいような環境もつくっていくことに努めていくことも大切だと思います。

最後に、質問を三つお願いします。

一つは、保護者やP T A、区民の理解と協力が必要だと思いますけれども、反応や声を聞いていたら、お伺いしたいと思います。

二つ目は、保護者やP T A、区民にこれから説明していかなければならないと思いますけれども、どのように説明していくのかお伺いしたいと思います。

三つ目の質問は、現場の校長や教職員へ説明し、理解の上で実施することが必要だと思いますけれども、これまでの取組とその現場の反応とか、そしてこれからどうしていくのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 松本委員ご指摘のように、また質問いただいたように、保護者または地域の方の

ご理解なくしては、この土曜授業を円滑に進めることはできないというふうに考えております。そこで、保護者への理解ということでございますけれども、大きな方針を固めた中で、実は2月の頭の校長会でこの方針を示させていただき、その翌日にPTAの代表の方に夜お集まりいただきまして、そこでご報告、またご説明をさせていただきました。そのときに、二つ目の質問にお答えする形になるのですけれども、「P連の役員としても、これまでも土曜授業の実施についてはお願いをしてきたところであるので」ということで、この方針についてご理解をいただいたというふうにとらえております。

今後の周知につきましてですけれども、22年度試行いたしますということについては、PTAにつきましては指導室のほうで保護者向けの通知のひな型をつくらせていただいて、それを各学校を經由して保護者のほうに案内をしていきたいというふうに思っています。また、スポーツ・文化関係さまざまな団体さんも影響を受けるということもありますので、今後漏れのないように、地域また関係団体のほうへはその周知を進めていきたいというふうに考えております。

三つ目のご質問でございます。「学校現場への周知と、その理解の上」ということでございますけれども、1月14日に都からの通知をいただいて、もうその日のうちに小・中学校の両校長会長を中心に校長会の役員の先生方と毎日のように情報交換、意見交換をさせていただきました。幾つかの検討を進めていく中で、校長会の意見を十分に取り入れた形で今回試行ということで決定をさせていただきました。この方針につきましては、校長会、それから副校長会、そして教務主任研修会でもご説明をし、質疑応答等をしながら、この方針について、また実施上の留意点については理解をいただいているというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長** そのほかございましたら。

面田委員。

**○面田委員** 今、指導室長から伺いました。校長会、副校長会、教務主任研修会、そういうところと協議をして、意見を取り入れて考えをまとめていっていると。これは葛飾区の指導室の、今までもいつも協議をしながらやっていくという姿勢がまたあらわれてきてよかったなと思いました。私は、基本的に、きょう提示されましたこの案に賛成なんですね。後ろにも出ていましたが、7時間授業とか、15分の帯をつなげて1時間にしてやるとか、いずれにしても子どもの負担は非常に大きいわけです。それからまた、聞きますと、現在、低学年などは土・日の過ごし方にやや問題があるのかな、月曜日の朝は半分目がとろんとしているなんていうような現状も聞いておりますので、そういう点からも、それからまた、現在平日にやっていて、本当は土曜日に動かしたほうが子どもたちの学習の集中というのか、教科の集中などではいいのではないのかなと思うような行事の組み方がありますけれども、そういったことも今のこの提案だ

とうまくバランスがとれていくのかというふうに思いました。

そこで二つ質問があるのですけれども、一つは、実施に当たっては半日の単位を基本とすると。給食なしということなのだけれども、半日という、その辺の根拠がもしあるのだとすれば、お伺いしたいなということ。

二つ目は、平成22年度の試行実施を踏まえて、その成果や課題等を検討する組織を立ち上げて、月1回程度の土曜日授業の実施に向けた検証を行うというところなんだけれども、さっき松本委員からもありましたが、区として、月1回土曜日は統一した日にするのかどうか、そこらあたりをお伺いしたいなというふうに思いました。

あともう一つ、感想なんですけれども、「実施上の留意点」の中の(3)、(4)は、私、とても大事にしてほしいなと思います。家庭、学校、地域との連携を深める。そのことは実際にとても大事だと言われていて、なかなか進みにくいところもあるので、土曜日だとお休みの保護者も多いので割合スムーズにいくかなとか、あるいは、(4)の、授業も公開するといったあたりは、非常に開放的というか透明化していて、今回非常にいいことなので大事にしてほしいなと思います。このことが学校あるいは担任と保護者との相互理解のいいものにもなるのではないのかなと。そういうふうに前向きに、この土曜日の授業をいい機会になるのだというふうにとらえていただきたい。

それから、さっきも出てきましたが、地域人材活用という視点から考えても、土曜日に保護者に授業に加わっていただくとか、地域の方に加わっていただくということもまた一步前進することになるのかなと思いますので、(3)、(4)を特に大事にしていただきたいと思います。

その他になるのですけれども、先ほど松本委員からも出ておりましたが、地域の保護者への説明を十分にしていきたい。PTAのほうとの話もある程度進んでいるということではありますが、町会とか、スポーツ文化団体にもぜひ機会があるのでしたら、プリントだけではなくて、何かそういったような場を見つけて生の声で説明をしていただきたい。特に葛飾というのは、わかれば物すごく協力する地域なんですね。「こういう紙が来たよ」ではなくて、理解してもらえる場があるとうんとスムーズにいくのかなというふうに思います。

先ほどの二つの質問にお答えいただければと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** その質問にまずお答えさせていただきます。半日というところでございますけれども、当面、給食調理ということの十分な調整が進まなかったということと、もう一つは、子どもたちは振替えをとりませんので、土曜日全日ずっとやって、1日の休日で月曜日を迎えるというところについては、若干の心配は正直ございます。この22年度の試行で各学校さまざま取組を進めていただけるといいますので、その辺のところもあわせて検証していきたいというふうに考えております。

その検証について二つ目のご質問にお答えいたします。既に現時点で、ある小学校からは、地域のスポーツクラブ等の関係から、統一した土曜日での試行ということで区教委から方針を示してもらいたいというようなご希望もございました。実際に、その統一について円滑に進めるかということも含めて、22年度の試行の中で都教委を含めて関係のところと調整を進めていきながら、円滑に導入できるものであればしていきたいというふうに感じています。

先ほどの地域への説明というところで補足させていただければ、23年度の地域行事ですとか、さまざまなスポーツの行事等も、22年度の早い段階から会場の関係でどんどん決まっていくということも伺っていますので、どういう形で23年度進めていくかということについては、年度の終わりではなくて、なるべく早い段階である方向性を決めさせていただいて、地域等にご理解いただきながら円滑に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 土曜日に授業を実施ということで、私は個人的にも保護者としても大賛成であります。まず一番反対するのは子どもたちだろうなというふうに思うのです。とともに、一部の保護者と一部の教員はいろいろな意見があるというふうには思いますが。まず、社会全体に定着した週休2日制ということで、長い時間かけた社会システムですから、またもとに戻すということが大変困難であり、難しいと思います。何とか今までの学校週5日制のような部分も生かしていただいて、学力向上に向けて教育活動が展開されていくといいなと思っております。ご指導のほどよろしく願いいたします。

それで一つ質問なんですけれども、夏休みを5日間少なくして、9月1日だった始業式を8月にして授業をふやしたわけですが、その部分に関してはどのようにお考えでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 質問にお答えする前に、学校5日制をまたもとに戻すというお話でございます。確かにそういうお声をいただいていますけれども、私は個人的には実はそうは考えていません。学校5日制の中で、新しい土曜日の教育活動のあり方ということで考えています。完全学校5日制が導入されたときに、家庭・地域の教育力に基づいて子どもたちを地域へ帰すのだという言い方をよく聞きましたけれども、残念なことに、具体的にその家庭や地域の教育力が土曜日の子どもたちに十分に施せるかというところでは、若干不安な部分もあったのではないかなというふうに考えています。今回、この土曜日の教育活動につきましては、留意点のところにありますけれども、家庭・地域と連携をしましょうということで、新たな教育活動や、今、総合的な学習の時間等で地域の方に入ってきていただいて授業などを進めている学校がありますけ

れども、そういうものを土曜日に押し出していけば、地域の方も参加しやすいというような環境もつくれるのではないかということで、新しい視点で土曜日の教育活動をつくっていかうという考えを持っています。

その中で、夏季休業日1週間の短縮についてでございますけれども、この1週間の短縮につきましては、学校5日制の完全実施に伴いまして、現在やっている学習指導要領の時数を変えないままで土曜日の授業分をなくしましたので、当然その分は足らなくなっているわけですね。ですので、そこを補うという意味で、土曜日の欠けた分を夏季休業日の縮減という形で補ったわけです。現指導要領で既にその分を補っているわけですので、今回新しい学習指導要領はさらに授業数がふえますので、土曜日の授業による増加分を夏季休業日増にまわすということではなくて、現在の夏季休業日の短縮についてはそのまま継続していくということで考えております。

冒頭の秋本委員のお話にあった、子どもたちも嫌がるのではないかということなんですけれども、実は私、都立高校を担当したときに、7時間目の授業をやっている学校と、月2回土曜日に授業をやっている学校の生徒と話をしたことがあるのですが、「7時間目をやられるぐらいだったら、土曜日にやったほうが自分の学習リズムがとれる」ということも聞いていますので、実際、次年度試行していきながら、子どもたちの声も各学校よく聞いていただいて、また指導もしていただきながら、いい葛飾の土曜日の教育活動のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 お待たせしました。佐藤委員。

○佐藤委員 「その成果や課題等を検討する組織を立ち上げ」とありますが、多分、教育振興ビジョンの委員みたいな、ああいったようなことを考えているのではないかと思うのですが、先ほど秋本委員がおっしゃったように、一番抵抗するのは子どもと教員だと思いますのでその人たちの意見も十分配慮していただきたいなど、このように思います。

それから、先ほど室長の話で、実施日を統一したいということなんです、私もそれには賛成です。それとまた、小学校と中学校も統一できたらいいかなと思っているのですが、ちょっと考慮していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 地域のさまざまな行事等の関係から、統一ということを出さなくても、だんだん統一の形になっていくのかな、この試行の中でそういう検討が進んでいくのかなというふうに思っています。もしそういう形で統一して進んでいくということであっても、例えば9月とか10月とか11月あたりは小・中は別な週にやって、それぞれの学校を見て、あるいは小学生

が中学校の見学をして、学校選択制のところではいろいろな情報を子どもたちが自分たちでとれるというような機会にも使えるかなというふうにも思っております。

検討を進めていく中で、その検討委員会の中には、子どもを入れるということはちょっと難しいと思うのですが、保護者の代表の方ですとか、地域の方ですとか、さまざまなご意見を吸い上げられるような形の委員会を立ち上げたいというふうにも考えております。

**○委員長** そのほかございますか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3、「葛飾区フィットネスパーク基本計画（案）について」、ご報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 「葛飾区フィットネスパーク基本計画（案）について」、報告いたします。

経緯でございます。この計画の策定に当たりましては、学識関係者などで構成いたしますフィットネスパークの基本計画検討委員会を設置いたしまして、先月、1月までに5回にわたる検討を行ってまいりました。先般、この計画案について区民からの意見を聞くということでパブリックコメントを実施してまいりました。そして、2番にありますとおり、この基本計画の素案に対するパブリックコメントの実施結果について、それと基本計画がまとまりましたので、ご報告申し上げるものでございます。

なお、これにつきましては、今後関係機関へ配付するとともに、区のホームページに掲載、また地域・地元住民に対しては回覧などにより周知をしていきたいというふうにも考えているものでございます。

それでは、資料1『葛飾区フィットネスパーク基本計画（素案）』に対するパブリックコメントの実施結果について」をごらんください。パブリックコメントにつきましては、総意見数といたしまして110件、提出者では41人ということで、大変多くの意見をいただいたものでございます。主には、91件がこの施設の設置の計画についての意見ということでいただいているものでございます。

1ページをおめくりいただきますと、取り扱いの凡例ということで区の考え方を示してございます。「◎」が今回の計画案に取り入れるという考え方、また「○」は既に計画に取り込まれている、「△」につきましては今後の参考・検討事項にするということで取り扱いを記してございます。

主にいただいたうちから説明申し上げます。

まず、連番の3につきましては、計画の位置づけについて、この水元中央公園の造成にかかわった区画整理事業の関係者、土地提供者などにも意見を聞くべきではないかということで意見をいただいております。これにつきましては、一部、「◎」ということで考え方を記してご

ざいます。特にこのご意見の中で指摘のありました、水元中央公園内にあります土地区画整理組合の記念碑につきましては、今回の計画の中で移設をしまいたいというふうに考えているものでございます。

連番の5、「現状の把握と課題の整理」の中で、「整備に向けた主な意見」といたしまして、もっと住民の意見をよく聞く必要があるのではないか、近隣だけではなく、屋外運動施設について強制できる根拠はあるかといったような意見、同様の意見を合わせまして計6件いただいているものでございます。特に地域説明会などを開催した際にこの意見を大変多くいただいたところでございます。これにつきましては、検討委員会に地域住民の代表に参加していただくとともに、街角説明会やグループヒアリングなどを行い、意見聴取を行ってきております。また、地域説明会やパブリックコメントなどを実施し、地域住民を含め、皆さんに広く意見聴取を行ってまいりました。今後、この結果を踏まえ、可能なご意見については基本計画や基本設計の中で取り入れてまいりますということで、一部「◎」という取り扱いにしております。

また、同じページ、通し番号8番でございます。こちらにつきましては、近隣住民の意見を直接聞き、騒音被害から隣接住民を守るために配置場所を見直してほしい、あるいは照明による被害はどうかといったようなことで同様の意見をあわせて3件いただいたところでございます。こちらにつきましては区の考え方は、体育館は清掃工場からの熱供給を前提とした施設でございます。したがって、効率性の観点から、計画にあるように、公園の中央に体育館を設置するのが適地であると考えております。音や光の対策につきましては、技術的な対応のほか、屋外運動施設と住宅地との距離をできるだけ確保するような計画にしたいということで一部「◎」という考えを示しております。

ページをめくりまして5ページ、連番の15番。こちらでは、サッカーグラウンドでございます。グラウンドの大きさを公式サイズで71メートル×108メートルを確保できないかということで提案をいただいております。「一部◎」。後ほど配置図で説明いたしますが、近い形での整備を検討いたしました。

また、16番、照明付きのテニスコートを整備してほしいということで、合わせまして2件のご意見をいただいたところでございます。これにつきましても、専用のテニスコートではございませんが、できる場所ということで配置の中に考えを記してまいりたいということで「一部◎」という扱いで記載しております。

そのほか、先ほど申し上げましたとおり、合計で61件の意見ということで、多くの内容のものをいただいております。当初の基本の計画の中に反映しているもの、あるいは今後検討するものということで整理してこちらに記したものでございます。

次に、資料2「フィットネス計画基本計画(案)」に対しまして説明をいたしたいと思っております。資料2、計画(案)のほうをごらんください。こちらは、先般パブリックコメントを行う際に

記したものがベースとなっております。このうち変更した点を説明いたします。

10ページをごらんください。「区民意見の聴取結果」ということで「実施概要」の表を記載してございます。このうち、12月15日と20日に開催し、54人、80人ということで来ていただきました街角説明会と、その表の一番下でございます、同じように12月15日と20日、葛飾清掃工場において地域住民に対しまして説明会を開いてございます。こちらについては、パブリックコメントの際にはこの表に入ってございませんでした。その後開催いたしましたので、追記ということで記載してございます。あわせまして、11ページの上から5行目でございますように、地域説明会では、主に屋外運動施設に関連した意見、緑の保全、あるいは騒音対策等についてのご意見を多数いただいたということで、こちらに追加の記載をさせていただいております。

23ページをお開きください。公園の屋外計画のページになります。このうち、運動のAゾーンのところでございます。①「屋外運動施設」の最後の「・」に「屋外運動施設の周囲には、緩衝緑地帯を設ける」といたしまして、当初、施設の大きさを60メートル×80メートルということで予定しておりましたが、こちらにありますとおり、100メートル×72メートルでの大きさということで計画に加えてございます。

③の「多目的広場」でございます。配置図で説明いたしますが、先ほど指摘のありましたテニスコート、あるいは地域の活動や軽スポーツに活用できる広場ということで予定しております。1,700平米ほどの広さをこの中に記してございます。

それでは、27ページの折り込み、A3版になってございます。公園の配置イメージ図をごらんください。地域説明会の意見、あるいはパブリックコメントでちょうだいした意見などのうち、できる限り反映できるものということでこちらに記してございます。

まず、考え方といたしましては、右手にございますこの屋外運動施設の広さでございますが、サッカーにも対応できるよう、100メートル×72メートルの大きさで、東西の方向に長さをとりました。これによりまして、南側の近隣住民の方との間に緑の緩衝帯を約30メートル設けることができました。また、東側になりますバス通り側におきまして、緩衝帯ということで、緑の植樹帯を設けるように配置いたしました。結果、体育館の向きが90度回転いたしまして、西側へ、ポニースクール側のほうに近いほうへの配置ということでレイアウトを組みました。したがって、特別支援学校を予定している用地と体育館の間にスペースが生まれますので、そちらに先ほど要望のあったテニスなどのできる多目的広場ということで1,700平米ほどの広場を配置いたしました。

また、先ほどの屋外運動施設が横に伸びたために、体育館の南側にありましたふれあい広場につきましては、位置が若干西側、図面で言いますと左手のほうにずれた形となっております。現在ですと、滝から水の流れの部分、それと、その後ろにありますメタセコイヤの林の部分でございますが、そちらにつきましては広場としての整備での対応ということで計画の中に反映

させていただきました。

この配置といたしますと、現在のクランク状の区道の上に体育館の建物がかかってまいります。したがって、事前に、現在この道路下に通っております下水管の切り回しが必要になってございます。また、建物は道路の上に建てるわけにまいりません。道路の廃止の手続、あるいは予定しております特別支援学校沿いにある東西の通り向け道路の新設ができた後でないとかこの道路の手続などができません。したがって、この下水の切り回しの工事費の増大、あるいは道路のやりくり等を合わせますと、工事の計画そのもの見直しというのもしなければいけないというのが今回の計画の中に一緒に含まれているものでございます。全体的な工事期間の計画見直し、あるいは調整などをして進めてまいりたいというふうに考えております。

最後のページ、36ページでございます。今後の整備スケジュールといたしましては、22年度に基本設計、23年度には実施設計、24年度から体育館の建設工事に入ってまいりたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、工事期間につきましては、少々やりくりの部分が出てこようかと思いますが、その辺については円滑に進むように調整をしてまいりたいと思っております。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの生涯スポーツ課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** これまで検討委員会を5回開催し、いよいよパブリックコメントを実施した結果や地域的心声を反映して基本計画を完成させる段階に入りましたけれども、この間の関係者の皆さんのご労苦に感謝したいと思います。

私は、体育協会や中学校体育連盟、そしてこの地域は私の通勤経路でありましたので、また、総合スポーツセンターもよく利用しておりますので、その立場からちょっと意見を述べたいと思います。

パブリックコメントを全部読んだのですけれども、無理なものもあれば、もっともだというもの、さまざまな意見がありましたけれども、私は次の4点からそれを読ませていただきました。

一つは、奥戸の総合スポーツセンターだけでは区民のスポーツのニーズにはこたえ切れなくなっていますので、このフィットネスパークが補って行って2大拠点になるということです。

もう一つは、フィットネスパークになるところは、余熱が利用できるということと、緑が大変豊かで、遊具が設置されている中央公園があるということ、ポニースクールがあるということ等の環境や条件を生かしていくことが大切だと思います。

三つ目は、総合スポーツセンターの体育館では、大きな大会を開いて、区民に「見るスポー

ツ」を提供するためには観客席が少ないので、ぜひフィットネスパークの体育館は大勢の観客を収容できるような客席をつくるということが大切だと思います。

四つ目に、地域スポーツの実践の場を提供するという立場から、特にオール水元のスポーツクラブが立ち上がりましたけれども、ここを拠点にするということ。

以上のことを視点に置きまして、この計画(案)を見まして、ただいまの説明を聞きまして、これで大筋いいと思います。今後は、専門家の意見を聞きながら、さらに検討を加えて、よりよいものをつくっていただきたいと思います。

最後に確認をお願いしたいのですけれども、30ページに「武道場」というのがあるのですけれども、先日、篠崎二中と小岩三中を見てまいりましたが、ここに予定しているのは、小岩三中のように、畳を上げたならば全部がフロアになるような方式でありますよね。確認させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 柔道場につきましては、常設の畳を現在想定してございます。

(発言する者あり)

○生涯スポーツ課長 柔道場ということで出しますので、ふだんは敷いて使えるように、ほかの体操などにも使えるようにして考えております。収納は当然、上げて入れるようには対応させていただきます。

○松本委員 わかりました。そのほうがいいです。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 私もこの水元に住んでおりますものですから、非常に興味を持って見ております。奥戸に機会があって何度か行くことがありますけれども、非常に広いグラウンド、体育館もあって、いろいろな意味で、随分大人というか、社会人というか、学生とか、そういう人たちが活用するにはいいだろうなんて思いながら、あの奥戸のほうは見させていただいているのですね。

今回、私、水元のほうには、それと同時に、小さな子どもたちも行けるというか、そういう子どもたちにも配慮されている施設だなということで見ています。ぜひここが、やはり葛飾の施設なんだなというのがわかるようなものが何か工夫できないかなと。急にはちょっとわからないのだけれども、緑がいっぱい、広さもあってという、ちょっと近くに水元公園があるよと、そういうのではなくて、ここは葛飾なんだなというのがわかるのが何かあるといいかなと思ったりもするのですね。例えば区の木を植えるとか、区の花は水元公園にあるのかな、そういう区をイメージできるものがどこかにあるといいなという思いで感想を述べました。

非常にやりくりをしながら、そして、パブリックコメントの声を十分に把握して計画を進めておられることに関してお礼を申します。ありがとうございます。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 フィットネスパークの計画でございます。今ご意見いただいた点につきましては、区の花、あるいは木といったモニュメントへの対応ということも検討はしてございます。一応、スポーツの場所ということで想定してございますので、今のところは区の花とかヤナギの木を中心にとということではございませんが、現在の公園の緑なども生かしてまいりたいというふうに考えてございますので、そういった中でいい場所となるように今後さらに計画の中で詰めてまいりたいと思います。

○面田委員 よろしくお願ひします。

もう一つ聞きたいのですけれども。

○委員長 面田委員。

○面田委員 この特別支援学校の計画地で、多目的広場の東側のスペースには、どういうものが建つのかはある程度わかっているのですか。わかっていたら教えていただきたいのですが。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現在、私どもに入っている情報といたしましては、校庭、運動場ということで聞いてございます。特別支援学校、この通り抜け道路を挟みまして、上の北側に学校と体育館施設をつくって、この道路の出っ張っている部分については運動場という想定を現在のところされているということです。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この体育館、5,000平米ですか、この中にはプールとかいろいろなものができるんだと思うのですけれども、5,000平米というのがちょっとぴんと来ないので、奥戸の体育館と比べてどのぐらい違うものなのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 奥戸の体育館よりも、体育館そのものでは広いという認識をしていただければと思います。1階をプールにしまして、2階を体育館と考えております。3階を観客席でございます。2階の体育館の規模といたしましては、バスケットで2面、その隣にサブアリーナを1面予定しておりますので、体育館だけの大きさで見ますと、奥戸よりも広く見えるようになろうかと思ひます。現在、奥戸の体育館の中、バスケットが2面で、小体育館がもう1面というふうに分かれてございますので、体育館の規模だけ見ますと大きい感じにはなると思ひます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

ございませんようでありますので、以上を持ちまして、報告事項を終了といたします。

それでは、ここで教育委員の皆様の方からご発言がございましたら、お願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 実は先日、生涯学習の講演会に参加してきましたのですけれども、大変おもしろかったです。専門家にはちょっと物足りないかなと思うのですけれども、一般の人にはまたちょっと難しいかなと。演題を選ぶのも大変難しいと思いますけれども、区民の方、参加者も大変多いし、期待しておるようなので、これからも頑張ってやっていただきたいと思うのです。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 東京理科大学と連携して生涯学習講座を現在実施しているところでございますが、非常に人気が高く、抽選で、ご受講できない方もかなりいらっしゃいます。今後も区民のニーズを踏まえ、東京理科大学と連携して生涯学習の環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんか。

ないようでありますので、続きまして、その他の事項に入りたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」について一括してご説明申し上げます。

今回、「資料配付」はございません。

それから、「出席依頼」でございます。全部で16件ございまして、1件、ちょっと変更がございますので、よろしくお願いいたします。

まず、出席予定表の中の2月23日火曜日、午後3時から、総合教育センターにおきまして若手教員実力養成研修発表会がございます。これは、当初、遠藤委員長にご出席を依頼してございましたが、佐藤委員のほうに変更をお願い申し上げます。

続きまして、3月5日金曜日、午後4時30分から、あいさつ運動ポスターコンクールの表彰式でございます。松本委員の出席をお願い申し上げます。

続いて、3月15日月曜日、午後5時から、テクノプラザかつしかホールにおきまして青少年委員退任式がございます。これは、遠藤委員長にご出席をお願い申し上げます。

続いて、3月17日水曜日、午後7時からでございます。四ツ木地区センター多目的ホールにおきまして体育指導委員退任式でございます。これは遠藤委員にお願い申し上げます。

続いて、卒業式でございます。3月19日の四ツ木中学校の卒業式につきましては、遠藤委員

長にお願い申し上げます。続いて、一之台中学校の卒業式は佐藤委員にお願い申し上げます。本田中学校卒業式は面田委員にお願いいたします。奥戸中学校の卒業式は松本委員にお願い申し上げます。それから、亀有中学校の卒業式でございますが、秋本委員にご出席をお願い申し上げます。それから、3月19日の午後6時から、双葉中学校の音楽室で双葉中学校の夜間の卒業式がございます。遠藤委員長のご出席をお願い申し上げます。それから、3月22日月曜日、午前10時40分から、保田しおさい学校の卒業式がございますが、遠藤委員長のご出席をお願い申し上げます。

続いて、小学校の卒業式でございます。3月25日10時からでございますが、清和小学校の卒業式は遠藤委員長にお願い申し上げます。それから、中之台小学校の卒業式でございますが、佐藤委員にお願い申し上げます。それから、鎌倉小学校の卒業式につきましては面田委員にお願い申し上げます。南奥戸小学校の卒業式につきましては、松本委員のご出席をお願いいたします。それから、亀青小学校でございますが、秋本委員のご出席をお願い申し上げます。

また、別のものがございますが、3月28日日曜日、午前9時から、水元学び交流館におきまして、ポニースクールかつしか卒業生お祝い会がございます。これにつきまして遠藤委員長のご出席をお願い申し上げたいと思います。

出席依頼につきましては以上でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、次回以降の教育委員会の予定も記載してございますので、日程の確認及びご出席方よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第2回定例会をすべて終了といたします。大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時40分